

VI 啓発・その他

1 啓発事業一覧

NO	事業項目	事業内容	実施時期	数量・規模
1	広報としま(選挙特集号)	選挙の周知、投票(期日前・当日・不在者投票)の呼びかけ、選挙権の要件、感染症対策に関する記事を掲載した。	10月23日(土)	85,000部 タブロイド判2頁 四色刷り
2	ホームページ	衆議院議員選挙の特設ページを作成。投票に関する事項(投票日・時間・場所・方法等)や感染症対策、速報を掲載した。	随時	
3	町会への周知	区内全ての町会掲示板に、投票日や期日前投票所の周知用ポスターの掲示を依頼した。	10月15日(金) ～ 10月31日(日)	1,600枚
4	ポケットティッシュ配布	区内数か所にて投票日周知用のポケットティッシュを配布した。	※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	
5	選挙周知ポスター	区内施設・期日前投票所に掲出した。	10月22日(金) ～ 10月31日(日)	3か所

2 啓発資料

(1) 広報としま 選挙特集号



衆議院議員選挙特集号

衆議院議員選挙に関する情報です。

令和3年

10月23日

発行：豊島区選挙管理委員会
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 03-4566-2821
ホームページ <https://www.city.toshima.lg.jp/>
令和3年(2021年)10月23日発行

国際アート・カルチャー都市
としま
SDGs 未来都市としま

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査



令和3年 明るい選挙推進コンクール豊島区高校生の部
優秀作品 池袋東豊島小学校 坂根口 悠希さん

投票日・時間

午前7時～午後8時

令和3年

10月31日(日)

豊島区で投票できる方

①～④すべてに当てはまる方

- ①日本国籍の方
- ②生年月日が平成15年11月1日以前の方
- ③令和3年7月18日以前に豊島区に転入届出をした方
- ④投票する日現在、豊島区の選挙人名簿に登録されている方

注釈：令和3年6月20日以降に他市区町村に転出された方で、新住所の選挙人名簿に登録されていない方は、豊島区で投票できる場合があるので、お問い合わせください。

新型コロナウイルスの感染防止対策にご協力ください。

- 投票所内でのマスクの着用、手指消毒にご協力ください。
- 持参した筆記用具を使用して投票用紙に記入することもできます。

- 全日理を満して、原簿が混雑する傾向にあります。投票所が混雑する時間帯の来所はなるべく避けてください。



期日前投票所ごとに開設期間・時間が異なります。

東京都第10区期日前投票所

期日前投票所会場	開設期間	開設時間	所在地等
区役所本庁舎	10月20日(水)～10月30日(土)	午前8時30分～午後8時	8階会議室 南池袋2-45-1 (東池袋駅1番出口側直結、都電・バスも便利です。)
南大塚地域文化創造館	10月23日(日) ～ 10月30日(土)		1階第5会議室 南大塚2-36-1 (大塚駅南口・都電大塚駅前駅 徒歩5分)
西部区民事務所		併設多目的ホール 千早2-39-16 (千川駅 3番出口 徒歩6分)	
西武池袋本店		午前10時～午後8時(※)	7階 南A-11番地 催事場横特設会場 フロアが変更になる可能性があります。
東武百貨店池袋本店	10月30日(土)	午前10時30分～午後7時(※)	6階 1番地 (1番地エスカレーター・エレベーターが便利です。)

●東京都第10区：南大塚3丁目、東池袋、南池袋、西池袋、池袋、池袋本町、雑司が谷、高田、目白、南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川

東京都第12区期日前投票所

期日前投票所会場	開設期間	開設時間	所在地等
区役所本庁舎	10月20日(水)～10月30日(土)	午前8時30分～午後8時	8階会議室 南池袋2-45-1 (東池袋駅1番出口側直結、都電・バスも便利です。)
南大塚地域文化創造館	10月23日(日) ～ 10月30日(土)		1階第5会議室 南大塚2-36-1 (大塚駅南口・都電大塚駅前駅 徒歩5分)
西武池袋本店		午前10時～午後8時(※)	7階 南A-11番地 催事場横特設会場 フロアが変更になる可能性があります。
東武百貨店池袋本店		10月30日(土)	午前10時30分～午後7時(※)

●東京都第12区：駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚1・2丁目、上池袋

投票日当日(10月31日)は、住所ごとに割り振られた投票所ですが投票できません。(裏面参照)

(※) 新型コロナウイルス感染症の影響により、百貨店が休業または営業時間の短縮となる場合には、期日前投票所の休止または開設時間の短縮をすることがあります。

区ホームページに選挙の各種情報を詳しく掲載しています。

豊島区

検索

10月31日（日）は衆議院議員選挙の投票日です。

※小選挙区選出では第10区と第12区で立候補者が異なりますので、ご注意ください。

「選挙のお知らせ」



10月21日頃から郵送します。「選挙のお知らせ」が届かない、紛失したなどの場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所係員にお申し出ください。

選挙公報



立候補者や政党の情報をご覧いただけます。投票日当日の2日前までに各世帯に配布するほか、区役所、区民事務所等の開設している区施設でも配布します。また東京都選挙管理委員会のホームページでもご覧になります。
注釈:選挙公報は公示日以降の発行です。期日前投票・不在者投票の場合、投票の日時によっては作成が間に合わないことがあります。

郵便などによる投票



体に重度の障害などがある方が利用できる制度です。本制度の利用には要件があります。また、郵便等投票証明書の発行が必要です。投票用紙の請求期限は10月27日（水）です。早目にお問い合わせください。

不在者投票



滞在先で投票 一時的な滞在先等の選挙管理委員会で投票できます。
病院などで投票 都道府県選挙管理委員会指定の病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は院内・施設内で投票できます。
注釈:いずれの投票方法も投票用紙等請求手続きに日数を要するため、早目にお問い合わせください。

投票所一覧 ●一覧表の町名は五十音順です ●詳しくはご自宅に届く「選挙のお知らせ」をご覧ください。

町名	丁目	番地	投票所	所在地
池袋	1丁目	全域	池袋小学校	池袋 4 - 23 - 8
	2丁目	1~40	みらい館大明	池袋 3 - 30 - 8
		41~78	池袋小学校	池袋 4 - 23 - 8
	3丁目	1~59	みらい館大明	池袋 3 - 30 - 8
60~71		池袋小学校	池袋 4 - 23 - 8	
4丁目	全域	池袋小学校	池袋 4 - 23 - 8	
池袋本町	1丁目	全域	池袋本町小・池袋中 (池袋本町小中連携校)	池袋本町 1 - 43 - 1
	2丁目	全域	池袋第一小学校仮校舎 (旧文成小学校)	池袋本町 4 - 36 - 1
	3丁目	全域	池袋第一小学校仮校舎 (旧文成小学校)	池袋本町 4 - 36 - 1
	4丁目	全域	池袋第一小学校仮校舎 (旧文成小学校)	池袋本町 4 - 36 - 1
要町	1丁目	全域	千川中学校	高松 1 - 9 - 21
	2丁目	全域	要小学校	要町 2 - 3 - 20
	3丁目	全域	ふるさと千川館	要町 3 - 55 - 18
上池袋	1丁目	全域	豊成小学校	上池袋 1 - 18 - 24
	2丁目	全域	上池袋図書館	上池袋 2 - 45 - 15
	3丁目	全域	区民ひろば上池袋	上池袋 3 - 13 - 5
	4丁目	全域	豊成小学校	上池袋 1 - 18 - 24
北大塚	1丁目	全域	東部区民事務所	北大塚 1 - 15 - 10
	2丁目	全域	豊成小学校	上池袋 1 - 18 - 24
	3丁目	全域	豊成小学校	上池袋 1 - 18 - 24
駒込	1丁目	全域	区民ひろば駒込	駒込 2 - 2 - 4
	2丁目	全域	駒込小学校	駒込 3 - 13 - 1
	3丁目	全域	駒込小学校	駒込 3 - 13 - 1
	4丁目	全域	仰高小学校	駒込 5 - 1 - 19
	5丁目	全域	仰高小学校	駒込 5 - 1 - 19
	6丁目	全域	駒込小学校	駒込 3 - 13 - 1
	7丁目	全域	駒込小学校	駒込 3 - 13 - 1
巣鴨	1丁目	1~33	仰高小学校	駒込 5 - 1 - 19
	2丁目	34~51	巣鴨小学校	南大塚 1 - 24 - 10
		全域	仰高小学校	駒込 5 - 1 - 19
	3丁目	全域	清和小学校	巣鴨 3 - 14 - 1
	4丁目	1~26	清和小学校	巣鴨 3 - 14 - 1
5丁目	27~44	朝日小学校	巣鴨 5 - 33 - 1	
千川	1丁目	全域	ふるさと千川館	要町 3 - 55 - 18
	2丁目	全域	ふるさと千川館	要町 3 - 55 - 18
雑司が谷	1丁目	全域	雑司が谷公園丘の上テラス (旧高田小学校)	雑司が谷 2 - 12 - 1
	2丁目	全域	雑司が谷公園丘の上テラス (旧高田小学校)	雑司が谷 2 - 12 - 1
	3丁目	全域	南池袋小学校	南池袋 3 - 18 - 12
高田	1丁目	全域	高南小学校	高田 2 - 12 - 7
	2丁目	全域	高南小学校	高田 2 - 12 - 7
	3丁目	全域	千登世橋中学校	目白 1 - 1 - 1
高松	1丁目	全域	千川中学校	高松 1 - 9 - 21
	2丁目	全域	千川中学校	高松 1 - 9 - 21
	3丁目	全域	区民ひろば高松	高松 2 - 25 - 9
千早	1丁目	全域	要小学校	要町 2 - 3 - 20
	2丁目	全域	西部区民事務所併設多目的ホール	千早 2 - 39 - 16
	3丁目	全域	千早小学校	千早 3 - 33 - 5
	4丁目	全域	さくら小学校	長崎 6 - 16 - 1

□ 東京都第10区 □ 東京都第12区



町名	丁目	番地	投票所	所在地
長崎	1丁目	全域	長崎小学校	長崎 2 - 6 - 3
	2丁目	全域	長崎小学校	長崎 2 - 6 - 3
	3丁目	全域	長崎小学校	長崎 2 - 6 - 3
	4丁目	全域	千早小学校	千早 3 - 33 - 5
	5丁目	全域	さくら小学校	長崎 6 - 16 - 1
	6丁目	全域	さくら小学校	長崎 6 - 16 - 1
西池袋	1丁目	全域	男女平等推進センター	西池袋 2 - 37 - 4
	2丁目	全域	男女平等推進センター	西池袋 2 - 37 - 4
	3丁目	全域	子どもスキップ池袋第三	西池袋 3 - 14 - 3
	4丁目	全域	西池袋中学校	西池袋 4 - 7 - 1
	5丁目	全域	子どもスキップ池袋第三	西池袋 3 - 14 - 3
西巣鴨	1丁目	全域	西巣鴨小学校	西巣鴨 1 - 27 - 1
	2丁目	全域	西巣鴨小学校	西巣鴨 1 - 27 - 1
	3丁目	全域	巣鴨北中学校	西巣鴨 3 - 17 - 1
	4丁目	全域	巣鴨北中学校	西巣鴨 3 - 17 - 1
東池袋	1丁目	1~23	豊島区役所東池袋分庁舎	東池袋 1 - 39 - 2
		24~27	豊島区役所	南池袋 2 - 45 - 1
		28~50	豊島区役所東池袋分庁舎	東池袋 1 - 39 - 2
	2丁目	1~33	西巣鴨中学校	南大塚 3 - 18 - 1
		34~63	豊島区役所東池袋分庁舎	東池袋 1 - 39 - 2
	3丁目	1	朋有小学校	東池袋 4 - 40 - 1
		2~15	豊島区役所東池袋分庁舎	東池袋 1 - 39 - 2
	4丁目	16~23	朋有小学校	東池袋 4 - 40 - 1
		1~8	豊島区役所	南池袋 2 - 45 - 1
		9~20	朋有小学校	東池袋 4 - 40 - 1
		21~28	豊島区役所	南池袋 2 - 45 - 1
		29~41	朋有小学校	東池袋 4 - 40 - 1
	5丁目	1~10	豊島区役所	南池袋 2 - 45 - 1
		11~52	朋有小学校	東池袋 4 - 40 - 1
	南池袋	1丁目	全域	南池袋小学校
2丁目		全域	豊島区役所	南池袋 2 - 45 - 1
3丁目		全域	南池袋小学校	南池袋 3 - 18 - 12
4丁目		全域	豊島区役所	南池袋 2 - 45 - 1
南大塚	1丁目	全域	巣鴨小学校	南大塚 1 - 24 - 10
	2丁目	全域	南大塚地域文化創造館	南大塚 2 - 36 - 1
	3丁目	全域	西巣鴨中学校	南大塚 3 - 18 - 1
南長崎	1丁目	全域	富士見台小学校	南長崎 1 - 10 - 5
	2丁目	全域	富士見台小学校	南長崎 1 - 10 - 5
	3丁目	1~9	南長崎スポーツセンター	南長崎 4 - 13 - 5
		10~42	椎名町小学校	南長崎 4 - 30 - 5
	4丁目	1~23	南長崎スポーツセンター	南長崎 4 - 13 - 5
		24~44	椎名町小学校	南長崎 4 - 30 - 5
	5丁目	1~10	南長崎スポーツセンター	南長崎 4 - 13 - 5
		11~33	椎名町小学校	南長崎 4 - 30 - 5
		34~44	南長崎スポーツセンター	南長崎 4 - 13 - 5
	6丁目	1~9	南長崎スポーツセンター	南長崎 4 - 13 - 5
10~38		椎名町小学校	南長崎 4 - 30 - 5	
目白	1丁目	1~6	千登世橋中学校	目白 1 - 1 - 1
		7	千登世橋中学校	目白 1 - 1 - 1
	2丁目	全域	目白小学校	目白 2 - 11 - 6
	3丁目	全域	目白小学校	目白 2 - 11 - 6
	4丁目	全域	旧真和中学校	目白 5 - 24 - 12

(2)啓発ポスター

掲載省略

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月31日(日) 午前7時～午後8時

選挙のお知らせを10月21日頃に郵便で発送します

「選挙のお知らせ」が届かない、もしくは紛失したなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所で係員にお申し出ください。

【投票できる方】 ①～④すべてにあてはまる方。

- ① 日本国籍を持ち、
 - ② 平成15年11月1日以前に生まれ、
 - ③ 令和3年7月18日以前に豊島区に転入を届出し、
 - ④ 投票する日現在、選挙人名簿に登録されている方
- ※令和3年6月20日以降に転出された方で、新住所の選挙人名簿に登録されていない方は、豊島区で投票できる場合がありますので、お問い合わせください。

投票所にお越しの際は、感染症対策にご配慮いただきますようお願いいたします。

ご自分でお持ちいただいた鉛筆やペンでも投票用紙に記入することができます。

【期日前投票所】 期日前投票所によって投票できる期間と時間が異なります。

期日前投票所 会場	開設期間	開設時間
区役所本庁舎 南池袋2-45-1 8階	10月20日(水) ～10月30日(土)	午前8時30分 ～午後8時
南大塚地域文化創造館 南大塚2-36-1 1階 第5会議室		
西部区民事務所 併設多目的ホール 千早2-39-16 (※東京都第10区のみ)		
西武池袋本店 南池袋1-28-1 7階 南A-11番地 催事場横特設会場	10月23日(土) ～10月30日(土)	午前10時 ～午後8時
東武百貨店池袋本店 西池袋1-1-25 6階 1番地		午前10時30分 ～午後7時

東京都第10区：南大塚3丁目、東池袋、南池袋、西池袋、池袋、池袋本町、雑司が谷、高田、目白、南長崎、長崎、千早、要町、高松、千川

東京都第12区：駒込、巣鴨、西巣鴨、北大塚、南大塚1・2丁目、上池袋

ご不明な点は豊島区選挙管理委員会にお問い合わせください。☎ 03-4566-2821

(4)ポスター掲示場



(5)区ホームページカラーセル画像



(6)西武池袋本店懸垂幕

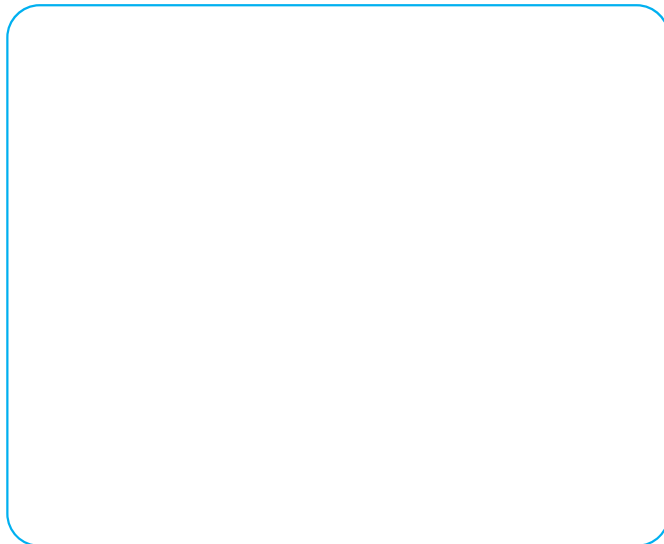


3 選挙のお知らせ

(1) 送付用封筒

①10区用…群青色

「選挙のお知らせ」は機械で読み取りますので、折ったり、ぬらしたりしないでください。



選挙のお知らせ在中

選挙



郵便区内特別

衆議院議員選挙(東京10区)
最高裁判所裁判官国民審査

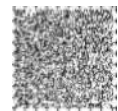
- 投票所に来所される際には、マスクのご着用、こまめな消毒等の感染症対策にご協力をお願いします。
- 黒色や青色の鉛筆・ペン等をお持ちいただけます。

豊島区選挙管理委員会

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

電話 03-4566-2821 (直通)

左のマークは、音声コードです。
活字読み上げ機能をもった機器(「Uni-Voice」アプリをインストールしたスマートフォン等)を使用することで、より、選挙に関する情報を音声で聴くことができます。
音声コードの下には、位置を特定するための切り欠きがあります。



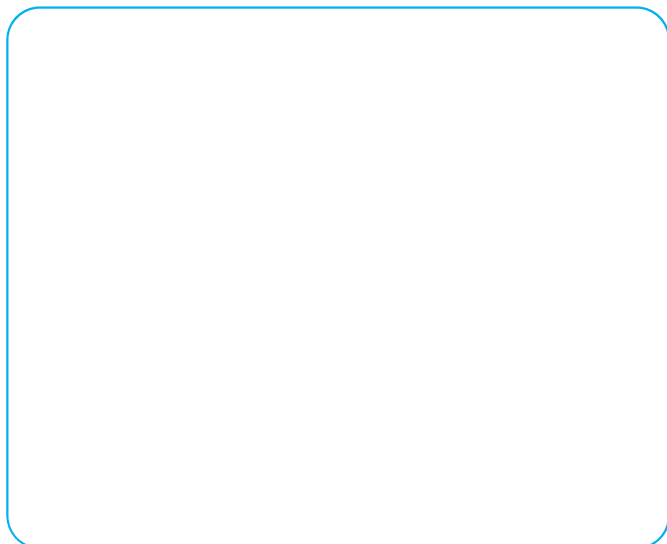
【当日投票所】
投票日当日は指定された投票所でのみ投票可能です。
「選挙のお知らせ」に記載された投票所を確認してください。

【期日前投票所】
期日前投票所ごとに投票可能な期間と時間が異なります。
必ず「同封の案内」で確認してください。

※「選挙のお知らせ」を紛失しても投票できます。
投票所の係員にお申し出ください。

「選挙のお知らせ」は一人一枚です。世帯全員分の「選挙のお知らせ」が入っていますので、必ず記載されている氏名を確認してください。

「選挙のお知らせ」は機械で読み取りますので、折ったり、ぬらしたりしないでください。



選挙のお知らせ在中

選挙



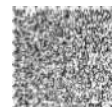
郵便区内特別

衆議院議員選挙(東京12区)
最高裁判所裁判官国民審査

- 投票所に来所される際には、マスクのご着用、こまめな消毒等の感染症対策にご協力をお願いします。
- 黒色や青色の鉛筆・ペン等をお持ちいただけます。

豊島区選挙管理委員会
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話 03-4566-2821 (直通)

左のマークは、音声コードです。
活字読み上げ機能をもった機器(「Uni-Voice」アプリをインストールしたスマートフォン等)を使用することで、より、選挙に関する情報を音声で聴くことができます。
音声コードの下には、位置を特定するための切り欠きがあります。



【当日投票所】
投票日当日は指定された投票所でのみ投票可能です。
「選挙のお知らせ」に記載された投票所を確認してください。

【期日前投票所】
期日前投票所ごとに投票可能な期間と時間が異なります。
必ず「同封の案内」で確認してください。

※「選挙のお知らせ」を紛失しても投票できます。
投票所の係員にお申し出ください。

「選挙のお知らせ」は一人一枚です。世帯全員分の「選挙のお知らせ」が入っていますので、必ず記載されている氏名を確認してください。

(2)お知らせ

①10区

表

選挙のお知らせ				第	投票所案内図
選挙名 衆議院議員選挙(東京都第10区)・最高裁判所裁判官国民審査					
投票日時 令和 3 年 10 月 31 日 (日) 午前 7 時～午後 8 時					
投票所					
選挙人氏名					
投票区	簿冊	ページ	行		
名簿対照	小選	比例	国審		
<p>1. 投票の際は、この「選挙のお知らせ」(ご自分のもの)をお持ちください。</p> <p>2. 豊島区から転出している方で、新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、豊島区では投票できません。</p> <p>3. この「選挙のお知らせ」が届いても、投票する日に選挙権がない方は投票できません。</p> <p>4. 選挙権のない方が投票したり、本人以外の「選挙のお知らせ」を使って投票するなどの不正投票は処罰されます。</p>					
投票の方法は、裏面をご覧ください。				車での来所は、ご遠慮ください。	

裏

投票の方法について	宣誓書兼請求書																																																		
<p>《投票日当日に投票する場合》</p> <p>投票日当日に、この「選挙のお知らせ」を持って、表面に記載の投票所にお越しください。(右側の「宣誓書兼請求書」の記入は不要です)</p> <p>《区内で期日前投票をする場合》</p> <p>投票日当日に表面記載の投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。右側の「宣誓書兼請求書」の①～⑤欄を記入して、区内の期日前投票所へお持ちください。</p> <p>※詳細は同封の案内をご覧ください。</p> <p>《区外で不在者投票をする場合》</p> <p>豊島区選挙管理委員会が交付する投票用紙を滞在先等の区外の選挙管理委員会に持参して事前に投票できます。</p> <p>右側の「宣誓書兼請求書」の①～⑦欄を記入して、豊島区選挙管理委員会へ郵送してください。(ファクス、メール不可)</p> <p>※詳細は同封の案内をご覧ください。</p>	<p>私は、令和 3 年10月31日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 15%;">①日付</td><td>令和 3 年 月 日</td><td style="width: 15%;">②氏名</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>③豊島区での住所</td><td colspan="5">豊島区</td></tr><tr><td>④生年月日</td><td>明・大・昭・平</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td></td></tr><tr><td colspan="6">⑤投票日当日に投票所に行けない理由を 1 つ選んで○してください。</td></tr><tr><td>事由 1.</td><td>事由 2.</td><td>事由 3.</td><td>事由 5.</td><td>事由 6.</td><td></td></tr><tr><td>仕事・学業・冠婚葬祭</td><td>レジャー・用事</td><td>病気・出産</td><td>他区市町村に居住</td><td>天災・悪天候</td><td></td></tr></table> <p>区外で不在者投票を希望する場合は、⑥⑦欄も記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 60%;">⑥不在者投票用紙送付先</td><td>〒</td></tr><tr><td>⑦日中の連絡先</td><td></td></tr></table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 15%;">事務処理欄</td><td style="width: 15%;">小選</td><td style="width: 15%;">比例</td><td style="width: 15%;">国審</td><td style="width: 40%;">[不在・代理・点字・在外]</td></tr><tr><td></td><td>代理補助者/在外No.</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	①日付	令和 3 年 月 日	②氏名				③豊島区での住所	豊島区					④生年月日	明・大・昭・平	年	月	日		⑤投票日当日に投票所に行けない理由を 1 つ選んで○してください。						事由 1.	事由 2.	事由 3.	事由 5.	事由 6.		仕事・学業・冠婚葬祭	レジャー・用事	病気・出産	他区市町村に居住	天災・悪天候		⑥不在者投票用紙送付先	〒	⑦日中の連絡先		事務処理欄	小選	比例	国審	[不在・代理・点字・在外]		代理補助者/在外No.			
①日付	令和 3 年 月 日	②氏名																																																	
③豊島区での住所	豊島区																																																		
④生年月日	明・大・昭・平	年	月	日																																															
⑤投票日当日に投票所に行けない理由を 1 つ選んで○してください。																																																			
事由 1.	事由 2.	事由 3.	事由 5.	事由 6.																																															
仕事・学業・冠婚葬祭	レジャー・用事	病気・出産	他区市町村に居住	天災・悪天候																																															
⑥不在者投票用紙送付先	〒																																																		
⑦日中の連絡先																																																			
事務処理欄	小選	比例	国審	[不在・代理・点字・在外]																																															
	代理補助者/在外No.																																																		

②12区

表

選挙のお知らせ				第	投票所案内図
選挙名 衆議院議員選挙(東京都第12区)・最高裁判所裁判官国民審査					
投票日時 令和 3 年 10 月 31 日 (日) 午前 7 時～午後 8 時					
投票所					
選挙人氏名					
投票区	簿冊	ページ	行		
名簿対照	小選	比例	国審		
<p>1. 投票の際は、この「選挙のお知らせ」(ご自分のもの)をお持ちください。</p> <p>2. 豊島区から転出している方で、新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、豊島区では投票できません。</p> <p>3. この「選挙のお知らせ」が届いても、投票する日に選挙権がない方は投票できません。</p> <p>4. 選挙権のない方が投票したり、本人以外の「選挙のお知らせ」を使って投票するなどの不正投票は処罰されます。</p>					
				車での来所は、ご遠慮ください。	
投票の方法は、裏面をご覧ください。					

裏

投票の方法について	宣誓書兼請求書																																																	
<p>《投票日当日に投票する場合》</p> <p>投票日当日に、この「選挙のお知らせ」を持って、表面に記載の投票所にお越しください。(右側の「宣誓書兼請求書」の記入は不要です)</p> <p>《区内で期日前投票をする場合》</p> <p>投票日当日に表面記載の投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。右側の「宣誓書兼請求書」の①～⑤欄を記入して、区内の期日前投票所へお持ちください。</p> <p>※詳細は同封の案内をご覧ください。</p> <p>《区外で不在者投票をする場合》</p> <p>豊島区選挙管理委員会が交付する投票用紙を滞在先等の区外の選挙管理委員会に持参して事前に投票できます。</p> <p>右側の「宣誓書兼請求書」の①～⑦欄を記入して、豊島区選挙管理委員会へ郵送してください。(ファクス、メール不可)</p> <p>※詳細は同封の案内をご覧ください。</p>	<p>私は、令和 3 年10月31日執行の衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが真実であることを誓い、投票用紙を請求します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">①日付</td> <td style="width: 35%;">令和 3 年 月 日</td> <td style="width: 15%;">②氏名</td> <td style="width: 35%;"></td> </tr> <tr> <td>③豊島区での住所</td> <td colspan="3">豊島区</td> </tr> <tr> <td>④生年月日</td> <td colspan="3">明・大・昭・平 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="4">⑤投票日当日に投票所に行けない理由を 1 つ選んで○してください。</td> </tr> <tr> <td>事由 1.</td> <td>事由 2.</td> <td>事由 3.</td> <td>事由 5.</td> </tr> <tr> <td>仕事・学業・冠婚葬祭</td> <td>レジャー・用事</td> <td>病気・出産</td> <td>他区市町村に居住</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天災・悪天候</td> </tr> <tr> <td colspan="4">区外で不在者投票を希望する場合は、⑥⑦欄も記入してください。</td> </tr> <tr> <td>⑥不在者投票用紙送付先</td> <td colspan="3">〒</td> </tr> <tr> <td>⑦日中の連絡先</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%;">事務処理欄</td> <td style="width: 15%;">小選</td> <td style="width: 15%;">比例</td> <td style="width: 15%;">国審</td> <td style="width: 40%;">[不在・代理・点字・在外]</td> </tr> <tr> <td colspan="4">代理補助者/在外No.</td> </tr> </table>	①日付	令和 3 年 月 日	②氏名		③豊島区での住所	豊島区			④生年月日	明・大・昭・平 年 月 日			⑤投票日当日に投票所に行けない理由を 1 つ選んで○してください。				事由 1.	事由 2.	事由 3.	事由 5.	仕事・学業・冠婚葬祭	レジャー・用事	病気・出産	他区市町村に居住				天災・悪天候	区外で不在者投票を希望する場合は、⑥⑦欄も記入してください。				⑥不在者投票用紙送付先	〒			⑦日中の連絡先				事務処理欄	小選	比例	国審	[不在・代理・点字・在外]	代理補助者/在外No.			
①日付	令和 3 年 月 日	②氏名																																																
③豊島区での住所	豊島区																																																	
④生年月日	明・大・昭・平 年 月 日																																																	
⑤投票日当日に投票所に行けない理由を 1 つ選んで○してください。																																																		
事由 1.	事由 2.	事由 3.	事由 5.																																															
仕事・学業・冠婚葬祭	レジャー・用事	病気・出産	他区市町村に居住																																															
			天災・悪天候																																															
区外で不在者投票を希望する場合は、⑥⑦欄も記入してください。																																																		
⑥不在者投票用紙送付先	〒																																																	
⑦日中の連絡先																																																		
事務処理欄	小選	比例	国審	[不在・代理・点字・在外]																																														
	代理補助者/在外No.																																																	

(3) 台紙

①10区用

(投票区・ページ・行)

選挙公報で候補者や政党の情報をご覧いただけます。

【選挙公報の入手方法】

- ①東京都選挙管理委員会ホームページで閲覧できます。
<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>
- ②豊島区内の各施設(区役所、区民事務所、区民ひろば、地域文化創造館及び図書館)にも置きますので、ご利用ください。
ただし、感染症対策のため臨時休館となる場合があります。
- ③豊島区在住の方には、投票日当日の2日前までに各戸に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

※選挙公報は公示日以降の発行です。
期日前投票、不在者投票の場合、投票の日時によっては選挙公報の作成が間に合わないことがあります。

豊島区選挙管理委員会 電話03-4566-2821(直通)
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 区役所8階
豊島区ホームページ <https://www.city.toshima.lg.jp/>

②12区用

(投票区・ページ・行)

選挙公報で候補者や政党の情報をご覧いただけます。

【選挙公報の入手方法】

- ①東京都選挙管理委員会ホームページで閲覧できます。
<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>
- ②豊島区内の各施設(区役所、区民事務所、区民ひろば、地域文化創造館及び図書館)にも置きますので、ご利用ください。
ただし、感染症対策のため臨時休館となる場合があります。
- ③豊島区在住の方には、投票日当日の2日前までに各戸に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

※選挙公報は公示日以降の発行です。
期日前投票、不在者投票の場合、投票の日時によっては選挙公報の作成が間に合わないことがあります。

豊島区選挙管理委員会 電話03-4566-2821(直通)
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 区役所8階
豊島区ホームページ <https://www.city.toshima.lg.jp/>

(4)チラシ

10区表

期日前投票のご案内

投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行けない方は、中野の豊島区内5か所の期日前投票所で投票ができます。

- 「選挙のお知らせ」裏面の「直轄審判請求書」の①～⑤欄（太郎印内）を記入して、期日前投票所へお持ちください。
- 「選挙のお知らせ」を紛失した場合は、投票所の係員にお申し出ください。
- 期日前投票所によって投票できる期間と時間が異なります。詳細は中面をご覧ください。
- 住所に隣接なく、豊島区内5か所の東京10区期日前投票所のいずれでも投票できます。ただし、投票日当日は、選挙のお知らせに記載された投票所でのみ投票できません。

衆議院議員選挙投票日当日に投票所へ来られない方へ

[東京10区用] 18歳から選挙に参加できます。

期日前投票

(事前に投票できます)

不在者投票

(豊島区外で投票できます)

不在者投票のご案内

投票日当日及び期日前投票期間中に、豊島区内の投票所で投票できない方は、滞在先等の選挙管理委員会へ投票することができます。

手順1 投票用紙を請求します。

選挙のお知らせ裏面の「直轄審判請求書」の①～②欄全てを記入して、豊島区選挙管理委員会宛に郵送してください(送付先住所は欄外参照)。ファクス、メールでは請求できません。東京共同電子申請・届出サービスサイトより電子申請による投票用紙の請求もできます。電子申請による請求には、署名用電子証明書付きのマイナンバーカード又は住基カードとICカードリーダーが必要で、

手順2 投票用紙が届きます。

ご指定の住所に投票用紙と不在者投票証明書が届きます。不在者投票証明書が入っている封筒は開けると無効です。開封せずに滞在先の選挙管理委員会にお持ちください。

手順3 滞在先等の選挙管理委員会へ投票します。

届いた投票用紙と不在者投票証明書を、投票日前日までに、滞在先の選挙管理委員会へ持参して投票してください。

投票用紙は選挙管理委員会以外では記入できません。送付場所や期間は選挙管理委員会によって異なりますので、事前に各選挙管理委員会にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症により感染等をされている方へ
新型コロナウイルス感染症により感染等をされている方、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票ができます(特別郵便等投票)。対象となる要件及び請求期間については、豊島区ホームページをご覧ください。豊島区選挙管理委員会までお問い合わせください(電話番号は欄外参照)。なお、選挙関係の方は特別郵便等投票の対象ではありません。感染拡大防止の観点から、投票所等での投票を行ってください。

新型コロナウイルス等の感染防止について

- 投票所内ではマスクのご着用をお願いします。
- 投票前・投票後にはこまめな手洗いや消毒・うがい等をお願いします。
- 投票用紙等は、投票所に備え付けの鉛筆以外に、お持ちいただいた黒色または青色の鉛筆・油性のペン等で記入することもできます。

混雑が予想される時間帯

●全日程を通して、混雑が顕著する傾向にあります。

●西武池袋本店及び、東武百貨店池袋本店は、10月30日(土)は大変混雑します。他の投票所または他の日曜での投票をご検討ください。

※期日前投票時中に投票のできる時間は、投票所によって異なります。詳細は、中面をご覧ください。

豊島区選挙管理委員会

[期日前投票所その他選挙に関する問合せ先・直轄審判請求書送付先]

豊島区選挙管理委員会
〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1
TEL 03-4566-2821 (直通電話)
https://www.city.toshima.lg.jp/

豊島区選挙管理委員会

裏

開設期間 10月20日(水)～10月30日(土)の
期日前投票所 (区役所本庁舎)

スマートフォンで、各施設を下の二次元コードを読み取ると、Google Mapで施設から目的地までのナビゲーションが受けられます。

開設期間 10月23日(土)～10月30日(土)の
期日前投票所 (4か所)

区役所本庁舎 8階 807会議室

(南池袋2-45-1)

●車道沿線1階ロビー 地下鉄池袋駅 徒歩13分
●エレベーター 徒歩5分
●おむつ交換機 徒歩5分
●投票用紙の届出 徒歩5分
●【投票用紙送付】バス車 徒歩2分
●【投票用紙送付】バス車 徒歩4分

西武池袋本店 7階

(池袋1-28-1) ※フロアが変更になる可能性があります。

7階 西A・11階 西B 投票所は投票日当日投票所へは、電車スリッパが設置されています。

東武百貨店池袋本店 6階

(池袋1-1-25)

4階 1階 東A・11階 東B 投票所は投票日当日投票所へは、エレベーターが設置されています。

南大塚地域文化創造館 1階 第5会議室

(南大塚2-36-1) 太田駅西口 徒歩5分

西武区民事務所 併設多目的ホール

(千早 2-33-16) 千川駅3番出口 徒歩6分

施設名	開設期間	開設時間
区役所本庁舎	10月20日(水)～10月30日(土) (11日開)	午前8時30分～午後8時
西武池袋本店	10月23日(土)～10月30日(土) (8日開)	午前10時～午後8時(※)
東武百貨店池袋本店	10月23日(土)～10月30日(土) (8日開)	午前10時30分～午後7時(※)
南大塚地域文化創造館	10月23日(土)～10月30日(土) (8日開)	午前8時30分～午後8時

投票日当日は、「選挙のお知らせ」に記載された投票所でのみ投票できません。

※西武池袋本店、東武百貨店池袋本店は、新型コロナウイルスの影響により、営業時間及び期日前投票所の開設時間が変更になる可能性があります。

選挙公報で候補者や政党の情報をご覧ください。【選挙公報の入手方法】※選挙公報は投票日の発行です。

- 東京選挙管理委員会ホームページで閲覧できます。(https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/)
- 豊島区内の各投票所(区役所、区民センター、地域文化創造館及び図書館)にも置けますので、ご利用ください。ただし、感染防止のため臨時休業となる場合があります。
- 豊島区内在住の方には、投票日当日の7日前までに各戸に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。
- 期日前投票、不在者投票の場合、投票の日によって選挙公報の作成が間に合わない場合があります。

期日前投票のご案内

投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行けない方は、中面の豊島区内4か所の期日前投票所で投票ができます。

- 「選挙のお知らせ」裏面の「直営書架請求書」の①～⑤欄(太郎枠内)を記入して、期日前投票所へお持ちください。
- 「選挙のお知らせ」を紛失した場合は、投票所の係員にお申し出ください。
- 期日前投票所によって投票できる期間と時間異なります。詳細は中面をご覧ください。
- 住所に隣接なく、豊島区内4か所の東京12区期日前投票所のいずれでも投票できます。ただし、投票日当日は、選挙のお知らせに記載された投票所でのみ投票できません。

衆議院議員選挙投票日当日に投票所へ来られない方へ

[東京12区用] 18歳から選挙に参加できます。

期日前投票・不在者投票のご案内

期日前投票
(事前に投票できます)

不在者投票
(豊島区外で投票できます)



新型コロナウイルス等の感染防止について

- 投票所内ではマスクのご着用をお願いいたします。
- 投票前・投票後にはこまめな手洗いや消毒、うがい等をお願いいたします。
- 投票用紙等は、投票所に備え付けの鉛筆以外にお持ちいただいた黒色または青色の鉛筆・油性のペン等で記入することもできます。

混雑が予想される時間帯



- 全日程を通して、混雑が避けられない時間帯があります。
- 西武池袋本店及び、東武百貨店池袋本店は、10月30日(土)は大家混雑します。他の投票所または他の日曜での投票をご検討ください。
- ※期日前投票開始中に投票のできる時間は、投票所によって異なります。詳細は、中面をご覧ください。



裏

開設期間 10月20日(水)～10月30日(土)の期日前投票所(区役所本庁舎)

スマートフォンで、各地區名下の二次元コードを読み込むと、Google Mapで所在地から目的地までのナビゲーションが受けられます。

開設期間 10月23日(土)～10月30日(土)の期日前投票所(3か所)

区役所本庁舎 8階 808会議室

(池袋2-4-1)

- 無印印刷の区役所 地下通乗換 徒歩3分
- 西武池袋線 池袋駅西口 徒歩5分
- 池袋駅西口 徒歩5分
- 池袋駅西口 徒歩5分
- 池袋駅西口 徒歩5分
- 池袋駅西口 徒歩5分
- 池袋駅西口 徒歩5分
- 池袋駅西口 徒歩5分



西武池袋本店 7階

(池袋1-28-1) ※フロアが変更になる可能性があります。

7階 池袋11番地 池袋駅西口徒歩5分 池袋駅西口へ。西武エレベーターが便利です。



東武百貨店池袋本店 6階

(池袋1-1-25)

6階 池袋1日通 池袋駅西口徒歩5分。1階西武エレベーター・エレベーターが便利です。



南大塚地域文化創造館 1階 第5会議室

(南大塚2-3-1)

- 大塚駅西口 徒歩5分
- 東武東上線 池袋駅西口 徒歩5分



衆議院議員選挙期日前投票所一覧

投票所	開設期間	開設時間
区役所本庁舎	10月20日(水)～10月30日(土) (11日通)	午前8時30分～午後6時
西武池袋本店	10月23日(土)～10月30日(土) (6日通)	午前10時～午後8時(※)
東武百貨店池袋本店	10月23日(土)～10月30日(土) (6日通)	午前10時30分～午後7時(※)
南大塚地域文化創造館	10月23日(土)～10月30日(土) (6日通)	午前8時30分～午後6時

投票日当日は、「選挙のお知らせ」に記載された投票所でのみ投票できません。
 ※西武池袋本店、東武百貨店池袋本店は、新型コロナウイルスの影響により、営業時間及び期日前投票所の開設時間/変更になる可能性があります。

選挙公報で候補者や政党の情報をご覧いただけます。【選挙公報の入手方法】※選挙公報は公共印刷の発行です。
 ●東京都選挙管理委員会ホームページで閲覧できます。(https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/)
 ●豊島区内の名産物(区役所、区民センター、区民ひろば、地域文化創造館及び図書館)にも置きますので、ご利用ください。
 ●ただし、感染対策のため取扱い不能となる場合があります。
 ●選挙区内の方には、投票日当日の2日前までに各戸に配布します。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。
 ●期日前投票、不在者投票の場合、投票の日時によっては選挙公報の作成が間に合わないことがあります。

4 その他

(1) 選挙公報

小選挙区(東京第10区)

(1) 令和3年10月31日執行

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第10区)

東京都選挙管理委員会

「戦争を知る若い世代」として

ルワンダ、ボスニア、アフガニスタン、パレスチナなど学生時代に訪れた紛争地での理不尽すぎる現実が、政治家を志した原点です。ルワンダのある教会の地下、何百という切断され、腐敗した生首が並んで並ぶ中、拳銃の小さな音響に目がとまりました。この子はどんな恐ろしい思いをして、こんな姿をさらしているのか。震えと涙が止まりませんでした。絶望的な死闘の中、政治家を志しました。アメリカやイギリスの大学院で経済や外交を学んだ「戦争を知る若い世代」です。新しいパワーバランスが作られつつある世界で、命をかけて日本の平和を維持します。

聴く力は誰にも負けない!

鈴木ようすけは「聴く力」とともに、何度でも立ち上がり、みなさんの話を伺いに行きます。「誰もが活躍の場がある社会」をつくるため、みなさんのお話を聞かせていただきます!

取材の準備期間として取材記者や中継者の家まで、人生で最も長い時間にいる人たちの声も聞く必要、何年か経ちました。何が真実で、本当に伝えたいことがあるのか。「聴く力」を磨きました。そしてコロナ、異議申し立てやその影響が懸念が募る日のない投票日の投票先も、立憲のワケン候補も選挙への意欲で外出できない高齢者、仕事を失った若年世代のシングルマザーなど、全国各地の皆さんに話を伺って頂きました。

HP: http://yosuke.suzuki.net/ twitter: https://twitter.com/20161022yosuke

経済政策を変えたい。

アクセル【金融緩和】とブレーキ【消費増税】を同時に踏んでいるから、車【日本経済】は前に進まず、ガンリッだけを消費し続けています【債務の増大】。野党4党は消費税を段階的に5%にすることで合意しました。政権交代によってようやく日本経済は走り始めます。



鈴木ようすけ 立憲民主党公認

ようすけは、企業や団体から一切献金を受け取りません! 「利害関係者」に影響されることなく、必要な政策を妥協なく進めます。

プロフィール 1975年、豊島区生まれ。立教大学経済学部卒業。元NHK記者。オウム真理教事件などを取材し、取材特賞5回。アメリカ、ロシア、韓国、中国、イギリス、ロンドン大学大学院(L.S.E.)で修士。立教大学経済学部主任講師。国土交通省関東運輸局運輸総務室づくりアドバイザー。自衛隊員を経て立憲民主党、衆議院東京第10区選出候補。現在は自衛隊員を離れながら、コロナに負けず、政治活動と子育てに奮闘中!

ふじ川たかし プロフィール 1969年(昭和43年)生まれ、65歳 学歴 横浜国立大学工学部 横浜国立大学大学院工学修士 慶応義塾大学 国際中心 早稲田大学公共経営大学院で学ぶ 職歴 三井物産株式会社(1991年-2003年) KDDI株式会社(1998年-2008年) 瑞穂建設株式会社(2012年-2014年) 新宿区議会議員(2015年-2019年) 参議院議員公認候補 家族 妻、長女、長男 趣味 野球、ゴルフ、ヨガ、将棋、囲碁、音楽鑑賞 好きな言葉 「物心のかげで 静かなる人」 座右の銘 徳本竜馬 私たちも応援しています!!

民間経験を国政に!

- コロナ対策: ワクチン接種率向上のための交通支援を検討、大規模イベントの大規模接種センター開設、自宅でオンラインで抗体検査カクテル療法
多様性の街・教育無償化: 全ての教育(大学)無償化、リカレント(生涯)教育を無償化で充実、選択的夫婦別姓制度の導入を促進
日本大改革・新所得増進計画: 社会保険改革「ベーシックインカム(81)導入」、消費増税(2年間5%)、法人税減税、地方分権(自治体)導入により2歳行政刷新
外交・防衛: 台湾有事シーレーン防衛強化、台湾TPP追加申請の検討、対北朝鮮ミサイル防衛の強化
防災都市: 新都区議会議員1期4年防災委員の実績、木造住宅防壁(木質)地域の建設促進、中高層マンションの共有防災方式
エネルギー政策: 大型原子力発電所からSMR、核融合炉への転換、再生可能エネルギーを含むエネルギーミックスの推進、新エネルギーの開発



日本をどんな国にしていくのか... 時勢に応じて変革し、知恵や知識が、この時勢に何になるか見極め、世の既成概念を破る、そんな日本を目指す。比例代表も 日本維新の会

- 1. 所得格差対策: ①「脱既成流動」と一緒に、「地球環境」と「人々の暮らし」の持続可能性を両立させる
②「日本の実情に合わせた、日本固有のデジタル対策」でデジタル・格差資金からの脱却
③「経済の再生・成長の為に」小規模事業者には、感染対策を助けた安定店舗を提供し、主要地域の空席確保、確保には、中規模ホテルを投資し、感染拡大時に事業継続可能な「設備とルール」を整備する

- 3. 日本の安全保障戦略: ①「問題の本質を見極め」いたずらに先制感をおこし、軍備増強を正当化する動き、に歯止めをかける
②「外交力を最大限発揮」『国連という闘い』で国際世論を巻き込み、『正攻法』で大國を動かす
③「自由で開かれた、等しい世界」ではなく、国連という闘いから「国際秩序の再生」という大義を掲げ、中国に「大國の責任自覚」を促し、ルールに則った実態等の平和解決を迫る
4. 社会・政治の再生戦略: ①「政治とは何ぞや」を、明確な言葉に置き、国民一人一人が真摯に向き合う
②「政治とは『健全な社会のしくみ』を作り出すことである。決して、『特定の閉じた世界の権力・利益闘争ではない』空想の理想・空想に『政治を丸投げ』してはならない。健全な政治で『育み・預けさせる』
③対話の目的は、『納得』ではなく、『相互理解』と『合意形成』
『人は十人十色』で、100%の一致・満足などあり得ない。『ほとんどの満足』を対話で得る
④課題解決は、『強さ・激しさ』ではなく、『穏やか』に『育み・預けさせる』
非難・非難、だけでは何も解決しない。一人一人が参加し解決の芽を育まなければ、根付かない



小山こやまとおる 無所属 46歳

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

小選挙区(東京第12区)

(1) 令和3年10月31日執行

衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第12区)

東京都選挙管理委員会

代表は
日本共産党

比例代表
日本共産党

野党で
政権交代

市民+野党

カラフルな政治へ

暮らし応援で経済をボトムアップ

新型コロナウイルスから命と暮らしを守る

国産ワクチン・飲み薬の早期実用化へ!

ジェンダー平等の日本をつくる

憲法9条を守り平和な日本を

市民と野党の共同候補

一緒にすすもう

With You

池内 さおり

日本共産党

岡本 みつなり

前衆議院議員 元外務大臣政務官

自民党 公明党

経済のスペシャリスト

日本を、もつと前へ。

岡本 みつなり 3つの「前へ！」

●海外製ワクチンの確保、自衛隊を活用した接種を実現

●抗生剤カクテル療法の在宅適用を先導、ワクチン3回目も無料化へ

●経済再生 生活者の手元にお金が残る東京・日本へ!

●高年齢者雇用をはじめ、全世代の働きやすい環境を整備

●従業員を大切にす事業者への補助金や税制優遇

●地元の代表 安心して暮らせる 北・足立・豊島・板橋へ!

●荒川の氾濫防止へ、豪雨の時に水をためる「調節池」を建設

●切れ目のない子育て支援、18歳までの医療費無償化へ

岡本 みつなり

おかもと

阿部司プロフィール

1982年東京都生まれ。早稲田大学経済学部卒業。外資系IT企業の日本本社でシステムエンジニアとして入社。その後、元音響が設立した建築シンクタンク「南山社」にて監修コンサル。

阿部司を応援しています!

■日本維新の会 代表 松井 一郎

■日本維新の会 副代表 吉村 洋文

■参議院議員 宮崎 多賀

2枚目の投票用紙(比例代表)は **日本維新の会** とお書きください。

そろそろ、新しい日本へ。

- 1 手取りを増やし働く人を元気に!**
 - 消費税率を5%まで減税(2年間の期限措置)
 - 所得税・法人税の大幅削減と規制改革の先行で経済成長実現
 - 規制改革による、課税の適正化・格差是正
 - コロナ禍では社会保険料を減免
- 2 誰も取り残さない社会に!**
 - 単独・老後も安心の給付所得保障導入
 - 政府の全過程で授業料等を完全無償化
 - 保育・医療・介護従事者の待遇改善
- 3 新型コロナ・災害から命を守る!**
 - 安心して入院・自宅療養できる医療提供体制の強化
 - ワクチン・国産治療薬の早期開発・承認への財政支援
 - 台風・集中豪雨・地震など、災害発生時の安全対策強化
- 4 公正・透明な政治に変える!**
 - 議員報酬・議員定数削減を断行
 - 国会のリモート化・口利を進め、生産性を向上
 - 公文書のデジタル化など、不正の防止・信頼公開を徹底
- 5 平和にくらせる国をつくる!**
 - 日本の主権と領土を自力で守る体制を構築
 - テロやサイバー攻撃等への備えを拡充
 - 日米同盟を基軸とし防衛力を強化

阿部司

日本維新の会

あべつかさ

39歳

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 - ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
- (期日前投票ができる10時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載

◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかると思われる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

比例代表

(1) 令和3年10月31日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

MMTで豊かな日本を!

MMTとは
MMT(現代貨幣理論)とは、経済や社会の仕組みで、世帯を単位で利用できる国(国)は財政赤字を拡大しても債務不履行になることはないという理論です。国債は国債人(国民)の預け付けを担保しています。国債は返済ではなく、通貨を改定する仕組みであり、国債はインフレを引き起こす原因ではなく、国債を発行することを要して通貨供給(100兆円)を押し、国債は返済しなくても済みます。コロナ不況の克服を目的として、この理論を取り入れるために、これまで導入された政策を打ち直し、新しい政策を打ち出す予定です。

税制改革

消費税率 0%

法人税増
大企業に責任
消費税減
国民生活重視

財政出動

定額給付金 30万円

100兆円の国債を発行

新党 やまと

代表 小林興起


今の野党には **不満** がある
今の野党には **不安** がある
だから **比例は やまと**

石橋 英華
スズキ イチロー
秋田 ひでし
小林 あきこ

随時更新中!
YouTubeチャンネルやまと

強すぎる自民の議席を減らすことが政治を良くする第一歩

政権交代による コロナ対策強化新党



人生最後・80歳の挑戦
新党呼びかけ人
清水 三雄

比例代表は「**新党**」とお書きください。

不祥事だらけの自公政権に黙ってられなくなりました。政治を良くする第一歩は自公の議席を過半数割れにすること。

1. コロナ対策強化
2. 差別のない明るい社会の実現
3. ネット投票の実現

4. 自衛隊を憲法で認める
5. 原発廃止
6. 非正規雇用者の待遇を正規雇用者と平等にする

名簿登録者 ●清水三雄(後)北星学園大学京都サテライト校 特任教授/農業生産法人・株式会社京都府天田郡みわ・ダッシュ村 村長 ●ゆっこママ(後)銀座グイバー経営プロフィール ●橋本浩二(前)規定NPO全日本ヘリコプター協会代表理事 ●森岡匠(前)匠航空株式会社 代表取締役社長/愛知産業大学 講師/元プロスノーボード選手

比例は **NHK党** とお書きください。



党首 立花孝志

NHKと裁判してる党 弁護士法72条違反で

NHKと裁判してる党(略称:NHK党)は、NHKから被害に遭われている方をお守りするためのできた国政政党です。この想いは政党名が変わる前の「NHKから国民を守る党」であったときから変わっていません。NHKは違法な手段で契約を迫るだけでなく、インターネットからも受信料を徴収しようとしています。「NHKを罰せよう」という自由を守る為、NHK党 コールセンター 受付時間: 9時~23時(年末年始を除く) **03-3696-0750** お困りごとがあればいつでもご相談ください。

なにより、いのち。ぶれずに、つらぬく。

コロナに無策、格差拡大、政治の私物化、立憲主義の破壊—自民・公明の政治、もう終わらせよう。いのちを守る新しい政権の実現へ、野党共通政策ができました。その実現へ、日本共産党は立憲民主党と政権協力で合意しました。政権交代を実現するために、ブレずに、誠実に市民と野党の共闘をすすめてきた日本共産党をのびしてください。

4つのチェンジ

1. 国内最大の「新自由主義」を終わらせいのちと暮らしを最優先に
2. 省エネ・再エネでCO2を最大60%削減
3. 生涯で1億円・男女賃金格差をなくしジェンダー平等の日本へ
4. アメリカいなりから脱却 憲法9条を生かした外交



医療ささえ、いのちを守る
●感染症対策と保健所の予算を2倍に
●PCRの大規模検査を
●特養化給付金の第2弾を
●コロナ収入増の人に、1人10万円(暮らし応援給付金)を

比例代表は 日本共産党

とお書きください。 日本共産党 共同推薦

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

何があっても心配するな。 消費税は廃止! 一人20万円現金給付

そんな国をあなたと作りたい。
政府の大胆な財政支出で社会の隅々まで
お金を循環させコロナ不況を食い止め、
25年のデフレを吹き飛ばす!

コロナ感染期徹底補償付き
ステイホーム時(3ヶ月)



比例東京都ブロック
名簿登載者

北村イタル
元証券会社勤務
(東京2区)

くしぶち万里
元衆議院議員
(東京22区)

山本太郎
党代表
(比例単独)

渡辺てる子
元派党労働者
(比例単独)

2021年 衆議院議員選挙 マニフェスト
れいわニューディール

2枚目の投票用紙
比例代表は、

れいわ

と書いて
ください。

詳しくはコチラから



れいわ
別冊録
(略称: れいわ)
代表 山本太郎

変えよう。

あなたのための政治へ。



立憲民主党 代表 枝野幸男

1 新型コロナから
命と暮らしを守り抜く
— 医療体制強化と集中的な感染防止、
強力・広範な生活・事業支援

2 「一億総中流社会」
の復活
— 分配なくして成長なし

3 原発に依存しない
カーボンニュートラル
— 自然エネルギー立国を実現し、
地域の資源を最大限活かす

4 暮らしの
安心への投資
— 「人と暮らし」に
重点投資

5 多様性を認め合える
「当たり前」の社会
— 人権政策の抜本強化

6 平和を守るための
現実的外交

7 まっとうな政治
— 透明で信頼できる政治



海江田万里
東京1区



松尾あきひろ
東京2区



まつばら仁
東京3区



手塚よしお
東京5区



落合貴之
東京6区



ながつま昭
東京7区



吉田はるみ
東京8区



山岸一生
東京9区



鈴木ようすけ
東京10区



あくつ幸彦
東京11区



きたじょう智彦
東京13区



木村たけつか
東京14区



井戸まさえ
東京15区



水野もとこ
東京16区



菅直人
東京18区



末松義規
東京19区



大河原まさこ
東京21区



山花郁夫
東京22区



伊藤しゅんすけ
東京23区



島田幸成
東京25区

比例・東京
高松智之
川島智太郎
北出みか

東京選挙区名簿登載者

比例区は立憲民主党 (略称: 民主党)

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

(3) 令和3年10月31日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

「超積極財政」で行なう0^{ゼロ} 比例区は **日本第一党**

日本の為の3つの公約

- ① 大規模減税を断行し 国難を乗り越える
消費税
- ② 救うべき人を救う
自国民を軽視した
外国人優遇
- ③ 違法賭博を取り締まる
パチンコ賭博

日本第一党 公認

東京都選挙区名簿掲載者




代表 松井一郎

身を切る改革、実行中。

維新はやる。政治家のあり方を変える。



年金で暮らしていけるのか
老後の生活不安

高齢者世帯の増加による
年金給付額の減少によって

社会保障制度に安心と納得を
再分配の最適化・統合化を検討。年金等を合わせた
社会保障全体の改革を推進します。

高齢したまま生活できない
失敗のリスク

高齢者の生活の質を向上させるため
認知症予防プログラムを導入し、
介護サービスの充実を図ります。

議員報酬・議員定数
3割削減

維新の国会議員・地方議員は
自主的に身を切る改革を実行中!

東京都ブロック比例代表名簿登載者

東京都 第1区 小野たいすけ	東京都 第2区 木内たかたね	東京都 第4区 林ともおき	東京都 第5区 たぶち正文	東京都 第6区 うすいりえ	東京都 第7区 つじ健太郎	東京都 第8区 かさたに圭司	東京都 第9区 みなみ純	東京都 第10区 ふじ川たかし
東京都 第12区 阿部 司	東京都 第14区 にしむら恵美	東京都 第15区 金澤ゆい	東京都 第16区 中津川ひろさと	東京都 第17区 いのくち幸子	東京都 第19区 山崎英昭	東京都 第20区 まえだ順一郎	東京都 第21区 竹田光明	

比例代表は「**維新**」または「**日本維新の会**」とお書きください。小選挙区は候補者名をお書きください。

投票日 10月31日(日) 投票時間 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。
詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原簿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会



新しい時代を 皆さんとともに。

今こそ、国民の皆さんとともに手を取り合い、新しい時代を切り拓きます。

比例代表は、自民党(自由民主党)とお書きください。

- 新型コロナウイルス感染症から命と暮らしを守ります。
- 「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築します。
「全世代の安心感」が日本の活力に。
- 国の基「農林水産業」を守り、成長産業に。
- 日本列島の隅々まで、活発な経済活動が行き渡る国へ。
- 経済安全保障を強化します。
- 「毅然とした日本外交の展開」と「国防力」の強化で、日本を守ります。
- 「教育」は国家の基本。人材力の強化、安全で安心な国、健康で豊かな地域社会を目指します。
- 日本国憲法の改正を目指します。

東京都ブロック比例代表名簿登載者

高木 けい

元衆議院議員

伊藤 智加

元衆議院議員・日本大学法学部専任講師

松野 未佳

元女性立憲党代表

小松 ゆたか

区民・前衆議院議員

西田 ゆずる

元衆議院議員

和泉 武彦

医師・前憲法学者

崎山 知尚

元衆議院議員

小選挙区は、自民党の候補者名をお書きください。

1区 千代田区・港区・中央区 山田 みき	2区 豊島区・中野区・文京区 辻 清人	3区 品川区・大田区・東区 石原ひろたか	4区 大田区 平 将明	5区 目黒区・世田谷区 若宮けんじ	6区 世田谷区 おち たかお	7区 目黒区・品川区・中央区 松本 文明	8区 杉並区 石原のぶてる	9区 豊島区 安藤 たかお	
10区 豊島区 鈴木草人	11区 杉並区 下村博文	13区 文京区 土田 しん	14区 豊島区・東区 松島みどり	16区 江戸川区 比例名簿に登録 されていないため 数字裏は開票 できません。	17区 葛飾区・江戸川区 比例名簿に登録 されていないため 数字裏は開票 できません。	18区 足立区・荒川区 平沢 勝栄	19区 足立区・荒川区 長島 昭久	20区 足立区・荒川区 松本 洋平	20区 足立区・荒川区 木原 誠二
21区 足立区・荒川区 小田原きよし	22区 足立区・荒川区 伊藤 達也	23区 荒川区・多摩区 小倉まさのぶ	24区 八王子市 はぎうだ光一	25区 国分寺市 井上 信治					

自民党

www.jimin.jp

(5) 令和3年10月31日執行

衆議院(比例代表選出)議員選挙公報

東京都選挙管理委員会

停滞するこの国を動かすため 私たちは「対決より解決」を選ぶ


日本を動かす政策5本柱

「積極財政」に転換 ①現金給付 ②減税補償 ③消費税実施と税・社会保障料減免 ④財源の多様化	国民と国土を「危機から守る」 ①食料安全保障と「農産物産別所得補償制度」再構築 ②防災インフラの計画的整備 ③地方の産業活性化と災害一時集中対応 ④主権を守る国防の強化 ⑤経済安全保障・エネルギー安全保障の強化 ⑥人権外交の推進	
「給料が上がる経済」を実現 ①生産性向上につながる大規模な産業転換 ②デジタル化、カーボン・ニュートラル対策の加速 ③中小企業支援の強化 ④「日本型ベーシックインカム(仮称)」創設 ⑤最低賃金の引き上げ	「正直な政治」をつちめく ①公文書改革の加速 ②選挙制度改革 ③若者と女性の政治参加促進 ④年金制度改革と減価対策を行う独立機関設置	
「人づくり」こそ国づくり ①教育制度の改革 ②児童手当の拡充等 ③雇用のモーフティネット強化と職業訓練の充実 ④「教育費減」の創設 ⑤子どもたちの心を育むオンライン学習 ⑥ジェンダー平等推進政策、多様な社会構築	二枚目(比例区)は、国民民主党 とお書きください。 <small>略称(民主党)</small>	



代表 玉木 裕一郎
動け、日本。

東京17区



女もつらいよ。子育て楽しめる社会作りたいたまごか
円より子
元参議院議員

東京24区



一人ひとりの声を形に。大きな視点で現場主義!
さとう ゆみ
元東京都議会議員


比例東京都



現実的政策と建設的議論で政治を変える。
たけうち じゅんたろう
竹内 淳太郎


非正規・貧困社会からの脱却宣言

東京24区に私がいます。 東京ブロック比例代表名簿登録者



「生きる」を支える政治へ
あさくら れいこ
朝倉 れい子
【肩書・経歴】
全国一般三多摩労働組合専従書記長として30年
【政策】
最低賃金全国一律1500円。働く人の給料を上げよう

- いのちを救え! コロナにそなえ医療・介護の強化
- 消費税3年間ゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- 安心の子育て・老後、教育の無償化で若者に希望
- 選択的夫婦別姓導入。ジェンダー平等・多様性社会実現
- 気候危機まったなし! 環境と人間の共生、脱原発実現
- アジアの平和は外交で! 憲法を活かす政治



社民党党首 福島みずほ

生存のための政権交代 比例区は 社民党

日本再生へ 公明党の挑戦。

▽感染症対策

3回目も無料接種、国産ワクチン・飲み薬の開発・実用化を促進

▽経済再生

1人一律3万円のマイナポイント付与 高齢者への移動支援充実も

▽子育て・教育

0歳～高3生へ 1人一律10万円 出産から大学まで切れ目のない支援を

比例区は 公明党

とお書きください。

略称は「公明」

●公明党マニフェスト ●KOMETO Manifesto

70 回超の政府への政策要望で実現した新型コロナウイルス対策

- コロナワクチンの確保と無料接種、妊婦への優先接種、若者の接種機会拡大 ●重症化を抑制する「バルスオキシメーター」新機 ●臨時医療施設、宿泊療養施設、検査ステーション、専用検体管を確保
- 1人一律10万円の特別定額給付金 ●妊所済みひとり親世帯などへの特別給付金 ●生活が苦しい人向けに家賃補助金を支援する住居確保給付金の対象・期間拡大と再支給
- 企業が従業員に支払う休職手当に助成する雇用調整助成金の有効措置 ●売り上げ減の事業者への特設給付金(最大200万円)や、月次支援金(月最大20万円)

投票日 10月31日(日)
投票時間 午前7時から午後8時まで

・期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
 (期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿を、そのまま製版のうえ掲載したものです。)

投票日 10月31日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。
詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- 小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- 比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかるの見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方（但し、濃厚接触者は対象外）
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページ
でご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

(1) 令和3年10月31日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

東京都選挙管理委員会



最高裁判所判事
深山卓也
昭和三十九年九月二日生

昭和三十九年 四月 東京選挙区立大泉南小学校、大泉南二中学校、都立富士高等学校を経て、東京大学法学部卒業
昭和三十九年 四月 判事補任官 以後、東京地裁、近畿地裁、公署判事、以後、福岡高等裁判所、東京地裁、東京高裁の判事として勤務するも、昭和三十九年三月、さいたま地裁判事、昭和三十九年三月、東京高裁判事、昭和三十九年三月、最高裁判所判事
昭和三十九年三月、最高裁判所判事
昭和三十九年三月、最高裁判所判事
昭和三十九年三月、最高裁判所判事
昭和三十九年三月、最高裁判所判事



最高裁判所判事
岡正晶
昭和三十二年三月二日生

香川建設部(現建設省)国分寺市庁舎、小豆島小豆田山が通る山あいののがかなれで、中学校の数学教師の次男として生まれ育ち、町立立南小学部、町立立南小学部(現立南高等学校)、立南高等学校(パドメンテ)を経て、香川県立立南高等学校(パドメンテ)を卒業
昭和三十二年三月、司法修習生(二期、大阪で実務修習)
昭和三十二年三月、判事補任官
昭和三十二年三月、判事補任官
昭和三十二年三月、判事補任官
昭和三十二年三月、判事補任官



最高裁判所判事
宇賀克也
昭和三十七年七月二日生

昭和三十七年 七月 東京選挙区立大泉南小学校、大泉南二中学校を経て、東京教育大学(現、筑波大学)法学部卒業
昭和三十七年 七月 判事補任官
昭和三十七年 七月 判事補任官
昭和三十七年 七月 判事補任官
昭和三十七年 七月 判事補任官



最高裁判所判事
堺徹
昭和三十七年七月二日生

昭和三十七年 七月 相模山田田辺生まれ、地元の小中学校、中学校、相模山田田辺高等学校を経て、東京大学法学部卒業
昭和三十七年 七月 判事補任官
昭和三十七年 七月 判事補任官
昭和三十七年 七月 判事補任官
昭和三十七年 七月 判事補任官

投票日 10月31日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。
詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- 小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- 比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかるの見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方（但し、濃厚接触者は対象外）
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

(2) 氏名等掲示

小選挙区(東京第10区)

衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第十区) 候補者氏名等掲示	
豊島区選挙管理委員会	
候補者届出 政党の名称	候補者氏名
日本維新の会	ふじ川 たかし
自由民主党	鈴木 木 隼 人
立憲民主党	鈴木 木 ようすけ
	沢口 ゆうじ
	小 山 徹

衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第十二区) 候補者氏名等揭示		豊島区選挙管理委員会	
政党の名称	候補者届出	候補者氏名	
公明党		岡本	みつなり
日本共産党		池内	さおり
日本維新の会		阿部	つかさ

衆議院（比例代表選出）議員選挙 名簿届出政党等の名称等掲示		豊島区選挙管理委員会	
名簿届出政党等の名称		略	称
日本共産党	日本共産党	共産党	共産党
新党やまと	新党やまと	やまと	やまと
NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で	NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で	NHK党	NHK党
れいわ新選組	れいわ新選組	れいわ	れいわ
立憲民主党	立憲民主党	民主党	民主党
国民民主党	国民民主党	民主党	民主党
自由民主党	自由民主党	自民党	自民党
公明党	公明党	公明	公明
政権交代によるコロナ対策強化新党	政権交代によるコロナ対策強化新党	新党	新党
社会民主党	社会民主党	社民党	社民党
日本第一党	日本第一党	日本一	日本一
日本維新の会	日本維新の会	維新	維新

最高裁判所裁判官国民審査に付される 裁判官の氏名等揭示 選挙管理委員会	
最高裁判所の裁判官に 任命された年月日	氏名
平成30年1月9日	深 山 卓 也
令和3年9月3日	岡 正 晶
平成31年3月20日	宇 賀 克 也
令和3年9月3日	堺 徹
令和元年9月2日	林 道 晴
令和元年10月2日	岡 村 和 美
平成30年2月26日	三 浦 守
平成31年2月13日	草 野 耕 一
令和3年7月16日	渡 邊 惠 理 子
令和3年7月16日	安 浪 亮 介
令和3年2月8日	長 嶺 安 政

3. 卷末資料

選挙当日有権者数及び投票率の推移(平成元年以降)

選挙名	執行年月日	当日有権者数			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	平均
都議会	平成元年7月2日	100,070	103,092	203,162	52.63	58.31	55.51
参議院	平成元年7月23日	102,770	105,011	207,781	54.77	57.64	56.22
衆議院	平成2年2月18日	102,191	104,393	206,584	60.30	64.87	62.61
都知事	平成3年4月7日	100,463	103,005	203,468	46.05	52.66	49.40
区議会	平成3年4月21日	97,469	100,924	198,393	44.12	52.51	48.39
区長	平成3年4月21日	97,469	100,924	198,393	44.07	52.48	48.35
参議院	平成4年7月26日	100,785	103,503	204,288	45.00	47.20	46.12
都議会	平成5年6月27日	97,967	101,096	199,063	50.04	55.48	52.80
衆議院	平成5年7月18日	100,801	103,134	203,935	57.28	59.93	58.62
都知事	平成7年4月9日	98,067	100,682	198,749	47.07	52.80	49.89
区議会	平成7年4月23日	95,848	98,919	194,767	40.82	47.70	44.31
区長	平成7年4月23日	95,848	98,919	194,767	40.78	47.67	44.28
参議院	平成7年7月23日	99,706	101,880	201,586	41.08	43.18	42.14
衆議院	平成8年10月20日	99,210	101,191	200,401	53.16	56.57	54.88
都議会	平成9年7月6日	97,906	99,832	197,738	39.71	44.53	42.14
参議院	平成10年7月12日	100,343	101,401	201,744	54.91	59.02	56.98
都知事	平成11年4月11日	100,104	100,951	201,055	54.02	59.11	56.58
都議補欠	平成11年4月11日	100,104	100,951	201,055	53.54	58.74	56.15
区議会	平成11年4月25日	97,750	98,986	196,736	43.38	50.37	46.89
区長	平成11年4月25日	97,750	98,986	196,736	43.35	50.34	46.87
衆議院	平成12年6月25日	101,668	102,019	203,687	56.31	59.71	58.01
都議会	平成13年6月24日	101,501	101,572	203,073	47.57	53.74	50.65
参議院	平成13年7月29日	103,779	103,211	206,990	50.34	54.36	52.34
都知事	平成15年4月13日	103,333	102,696	206,029	40.57	46.96	43.76
区議会	平成15年4月27日	100,958	100,571	201,529	40.21	47.08	43.64
区長	平成15年4月27日	100,958	100,571	201,529	40.18	47.06	43.61
衆議院	平成15年11月9日	104,469	103,459	207,928	53.54	56.72	55.12
参議院	平成16年7月11日	103,776	102,827	206,603	52.73	55.54	54.13
都議会	平成17年7月3日	102,144	101,816	203,960	40.57	45.13	42.84
衆議院	平成17年9月11日	104,485	103,838	208,323	63.35	67.19	65.26
都知事	平成19年4月8日	104,646	103,969	208,615	50.19	55.32	52.74
区議会	平成19年4月22日	102,877	102,528	205,405	42.20	47.47	44.83
区長	平成19年4月22日	102,877	102,528	205,405	42.18	47.47	44.82
参議院	平成19年7月29日	107,394	106,305	213,699	55.02	56.95	55.98
都議会	平成21年7月12日	107,440	106,146	213,586	51.45	53.92	52.68
衆議院	平成21年8月30日	109,257	107,478	216,735	63.49	65.73	64.60
参議院	平成22年7月11日	109,213	107,494	216,707	56.28	58.21	57.24
都知事	平成23年4月10日	107,681	106,433	214,114	53.80	59.24	56.50
区議会	平成23年4月24日	105,878	104,940	210,818	41.10	45.07	43.08
区長	平成23年4月24日	105,878	104,940	210,818	41.09	45.06	43.07
都知事	平成24年12月16日	109,780	108,196	217,976	60.06	61.11	60.58
衆議院	平成24年12月16日	111,172	109,400	220,572	59.52	60.62	60.07
都議会	平成25年6月23日	109,261	107,946	217,207	41.19	43.47	42.32
参議院	平成25年7月21日	111,943	110,083	222,026	51.89	52.25	52.07
都知事	平成26年2月9日	110,643	109,213	219,856	45.67	46.14	45.91
衆議院	平成26年12月14日	112,550	110,860	223,410	52.90	53.14	52.94
区議会	平成27年4月26日	109,367	108,003	217,370	40.55	44.02	42.28
区長	平成27年4月26日	109,367	108,003	217,370	40.54	44.02	42.27
参議院	平成28年7月10日	115,266	113,829	229,095	55.20	57.37	56.28
都知事	平成28年7月31日	114,190	112,997	227,187	57.15	62.42	59.77
衆議院(補欠)	平成28年10月23日	116,079	114,657	230,736	33.15	36.03	34.58
都議会	平成29年7月2日	113,484	112,813	226,297	48.75	51.50	50.12
衆議院	平成29年10月22日	115,883	114,940	230,823	51.05	52.76	51.90
区議会	平成31年4月21日	111,917	112,007	223,924	40.50	43.86	42.18
区長	平成31年4月21日	111,917	112,007	223,924	40.49	43.85	42.17
参議院	令和元年7月21日	116,177	115,802	231,979	49.89	51.25	50.57
都知事	令和2年7月5日	113,868	114,447	228,315	39.63	40.74	40.19
都議会	令和3年7月4日	114,024	114,478	228,502	41.57	44.50	43.04
衆議院	令和3年10月31日	115,988	116,386	232,374	55.11	57.60	56.35

豊島区選挙管理委員会委員及び事務局職員名簿

選挙管理委員	
役職	氏名
委員長	高埜 秀典
委員(委員長職務代理者)	此島 澄子
委員	関口 更一
委員	丸山 弘和

選挙管理委員事務局職員	
役職	氏名
事務局長	橋爪 力
選挙係長	大竹 剛
書記	伊丹 清隆
書記	橋本 貴加志
書記	駒井 めぐみ
書記	宇梶 裕之
書記	北原 康太
書記	林 香織
書記	井上 千尋

選挙の記録(令和4年2月発行)

令和3年7月4日執行	東京都議会議員選挙
令和3年10月31日執行	衆議院議員選挙
	最高裁判所裁判官国民審査
編集・発行	豊島区選挙管理委員会
印刷	有限会社オール印刷工業